



くらしの情報

食料安全保障シンポジウムに参加して



令和4年10月14日（金）に開催された「食料安全保障シンポジウム」に、徳島県消費者協会も協賛団体として参加した。特に基調講演の感想として、日本の食が危機的状況にあり、残留農薬やGM食品（遺伝子組み換え食品）の実験に知らない間にされていると聞き、大きなショックを受けた。

日本国憲法前文には、「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」とあるが、今、消費者個人個人が「食料戦争？」の中にあり、私たちの意識と行動が問われている。

基調講演の要約は次のとおり。

演題 「今こそ食料・農業を考える～有事に備えて～」
講師 東京大学大学院農学生命科学研究室科 教授
食料安全保障推進財団 理事長 鈴木 宣弘 氏

クワトロショック（コロナ禍・中国の爆買・異常気象・ウクライナ紛争）に見舞われ、輸入途絶は目の前にある。有事になり買うことができなくなれば、国民の食料やその生産資材の量的・質的調達への不安は深刻である。今こそ食料安全保障に向けた種から消費までの国民ネットワークの強化が急務である。

○史上最高に落ち込んだ食料自給率をあげる。

「今だけ・金だけ・自分だけ」と目先の効率性に基づく規制緩和は一部企業に利益が集中し弱者の貧困は加速し、社会全体の利益も減少する。自動車の利益を優先し農と食が生け費となり、食料の輸入は増加、農業は縮小し、食料自給率も世界的にも低い37%と下がった。食料を支える、種、肥料、飼料などの大半が輸入であることを、加えれば、日本の飢餓率は一層高くなる。

食料は国民の命を守る独立国家の要である。「日本＝農業過保

護で衰退」「欧米＝競争で発展」というのは刷り込みであり、真逆である。他国は日本より高関税で、農業所得に占める補助金率も高い。命を守り、環境を守り、国土・国境を守る産業を国民みんなで支えるのは欧米では常識である。

○安全・安心な食料を量的・質的に国民に確保する。

EUの消費者が主導した世界の潮流、減化学肥料・減農薬・有機農業に日本は取り残されている。EUの農業基準が強化され、EUへの輸出国も呼応して安全な食料をEUに輸出するのに対し、日本の農業基準は緩いため、最大の標的となり、世界の危ない食料は日本向けに輸出されている。

グローバル種子企業への「便宜供与」が図られている。

① 種子法廃止（公共の種はやめてもうら） ② 種の譲渡（開発した種は企業がもうら） ③ 種の無断自家採種の禁止（企業の種を買わないと生産できないように） ④ 遺伝子組み換えでない（non-GM）の表示実質禁止（「誤認」表示だとして2023年4月1日から） ⑤ 全農の株式会社化（日米合同委員会が指令、non-GM穀物の分別輸入は目障りだから買収） ⑥ GMとセットの除草剤の輸入穀物残留基準の大幅緩和（日本人の命の基準は米国の使用量で決まる） ⑦ ゲノム編集の完全な野放し（勝手にやっても表示も必要なし、日本人は実験台、2019年10月1日から） ⑧ 農産物検査規則の改定（未検査米にも産地・品種・産年の表示を認めて流通を促進、2021年7月）農研機構や国立大学などが税金で開発したゲノム編集作物を「払い下げ」（8条4項）で得た企業が販売して儲ける仕組みで、特許料は米国のグローバル種子・農業企業へ。2019年ゲノムトマトは家庭菜園4000件、2022年から障害者福祉施設、2023年小学校へ無償配布される。「総仕上げ」の段階で浸透という形で日本の子供が実験台にされている。日本の子供たちの健康を守ることが不可欠だ。

○生産から消費までの国民ネットワークの強化の急務。

協同組合・共助組織の真の使命は流通・小売りに偏ったパワーバランスを是正し、利益の配分を適正化し、生産者も消費者も労働者も守ることだ。

また、種から消費までの地域住民ネットワークを強化して地域循環型経済を確立するのが大事だ。命を削る安さに飛びついてはいけない。自然の摂理に最大限に従い、生態系の力を最大限に活用する農業は経営効率も最も高い。

国は食料安全保障のために国家戦略の再構築が必要である。防衛予算から農業・文科予算へのシフトを含めて食料安全保障確立助成金を創設すべきである。

発行 ● 特定非営利活動法人徳島県消費者協会

TEL (088) 625-8285(代) FAX (088) 625-8312 E-mail nposhouhi@eagle.ocn.ne.jp



東 部 地 区

勝浦町

新型コロナウイルス感染症発生から3年目に入り、オミクロン株のウイルスが変異しながら拡大し続ける中、なかなか活動することができなかつたが、今はやっと落ち着き、活動している。10月14日金曜日、JA東とくしま「よってネ市」の前に於いて、小松島警察署・勝浦の安全を守る会・行政と連携し、買い物客を対象に振り込め詐欺防止キャンペーンを実施した。買い物客からは「不審な電話やメールがよくくる。どうしたらいいの



か？」との声を多数聞いた。私達も詐欺に合わないように気を付け、啓発を続けたいと思う。

(秋成ふみよ)

南 部 地 区

阿南市(羽ノ浦支部)

羽ノ浦支部ではクラブ活動が盛んである。

手芸部は、コロナ禍もできるだけ月1回の小物製作を続けている。10月には「お菓子袋」(写真)を作った。グランドゴルフ部は、以前より人数は減ったが、那賀川河川敷で月2回元気に活動している。お菓子部は、コロナ禍で長らく中止にしていたが、ようやく10月より再開でき、「秋ロールケーキ」を作った。



今後の取り組みとしては、古紙を活用した小物入れ作りの講習会、会員への花苗の配布などを計画している。

(田井 和子)

海陽町

総会は6月に人数制限し開催、県立南部防災館長による「防災について」の講演を行った。7月は阿波海南文化村で藍染の体験をした。6月14日「シャンシャイン」と10月14日「ピアカイク」では牟岐警察署と共に、詐欺防止と食品ロスのキャンペーンを実施した。10月23日はボッチャ大会を開催し、38名が参加して程よい運動量で、和気あいあいと楽しい一時を過した。今後は、貸与期間の終わった詐欺防止電話の取り外しと、新たな希望者の家庭に取り付け作業を行うこととなっている。また、1月2月と6回にわたり、スマホ教室を予定している。



(三間 幸子)

西 部 地 区

山川町

9月1日から30日まで山川包括支援センターのフロアで、パネルによる食品ロスの展示を行った。食品ロスを減らす工夫とは①買い過ぎない(必要な物をメモしてゆく)②作り過ぎない(家族の予定を把握



しておく)③食べ残さない(早めにおしく食べる)などである。次にパネルを見た人に説明し、話を聞く事が

出来た。消費者が実践出来ることは、冷蔵庫の見える化、食品の消費期限に注意する保存、規格外の野菜の利用などがあつた。これからもパンフレットによる周知など啓発活動を続けてゆく。

(南蘭 民代)

つるぎ町

私達は、毎年総会の時に手作りのゴキブリ団子を会員に配っている。しかしながら、この2~3年は総会はもとより色々な活動もままならなかつたが、今年はゴキブリ団子作りに取り組むことができた。新玉葱が出来る頃に、農家の方に出荷の出来ないB品

を安くしてもらい、ペットボトルのふたは会員が1年かけて集めている。会員一人に30ヶ位ずつ配るので、大変だが会員の協力のもと、今年も良いゴキブリ団子が出来た。会員外の人にも評判が良く人気ものになっている。

又、高齢者の詐欺被害防止やSDGsの普及にも、私達の出来ることから取り組んでみようと、会員と再三に渡り話し合いをしている。(遠藤 卓子)

三好市

三好市消費者協会は、令和4年9月11日、池田町西山集落の「物づくり学校」で、野外研修会を開催した。焼失した住宅を会員のM氏が廃材を利用して構築した会議室等を見学後、野外ステージで、消費生活相談員の講話を聞き、東祖谷雑穀生産組合のSさんからは、昨年度世界農業遺産「食糧部門」で設定された、ヤツマタ(シコクビエ)の知名度を高めるための講話と試食会をもった。ヤツマタの実物を初めて見る人が多く、生産量を維持し、伝統食品として後世へ残していくために、地元の小、中学生に体験実習をとおして、後継者育成をはかっている。おだんご、おにぎり、バタークッキーなど加工品の試食をとおして理解を深めた。講話後多くの会員は加工品などを購入した。(内田 勝子)



北部地区

鳴門市

新型コロナウイルスの影響で延期になっていた、二番札所「極楽寺」での～お接待～が年度末の3月19日に何とか出来る様になった。以前は、色とりどりの布で作った巾着を配っていたが、会員の高齢化により断念。代わりに「乾燥鳴門わかめ」と、振り込め詐欺防止のパンフレットを入れた袋を100袋用意した。バスでの参拝者は1団体のみと淋しい



ものだったが、何とか配り終わる事が出来、ほっとした。来年度は、コロナも収束してお接待が無事に出来ることを願うばかりである。(野村 富子)

松茂町

松茂町消費者協会は、令和4年全国地域安全運動に先がけて、10月6日午前11時より、キョーエイ松茂店前で、特殊詐欺被害防止活動をした。板野警察署、産業環境課、消費者協会合同で、安全安心の町づくりのため活動をした。



なるほど新聞づくり見学
松茂町消費者協会

(2022年10月13日、徳島新聞印刷センター)

10月13日午前10時より、北島町にある徳島新聞印刷センターへ、21名が見学に行った。地下1階地上2階の建物で、すべてがロボットやコンピュータを導入した最新の設備だった。

見学を通して、皆々様のおかげでみのり多い研修ができた。本当にありがとうございました。(谷 昭子)

板野町

10月14日板野駅南の阿波銀行・徳島大正銀行・板野郵便局前にて式の後、9時から振り込め詐欺防止キャンペーンを実施。参加者は、消費者協会7名、板野警察署10名、板野中学校93名、産業課1名、消費生活相談所2名の計113名が参加。それぞれの金融機関協力のもと、9時40分まで行った。協会はエコバッグ100枚、中学校は生徒が育てたビオラのポットにメッセージを刺した花を1人2個、また他の機関からの啓発パンフレット類をまとめて配布した。(小林 清重)





板野町板野中学校 校長 山田 匠



本校では、「自立型人間の育成」を最上位目標とし、そのために「時間を守る」「場を清める」「聞こえる挨拶」「とことん続ける」に全校で取り組んでいます。

自立型人間とは、原因を自分に求め、他者のせいにならず（矢印を自分に向ける）、自分を成長させ続けることができる人と考えています。

今回、振り込め詐欺防止キャンペーンとして種から

育てた苗を町内金融機関で配布させていただいたことも、自分から考え行動する自立型人間育成の一環だと考えています。

中学生になると自分と他者を比べ、能力の違いに、自己嫌悪になったりするものです。しかし、能力よりも実は習慣の差が人生において大きな意味を持つと私たち板野中学校は考えています。

自分にとっての当たり前をどこに持っているか。思考と行動の習慣は自分の意思で創ることができる。そして、自分が誰かの役に立てる存在であると確信できる生徒が増えることで地域をよりよくできればと職員一同本気で取り組んでいます。



情報掲示板

徳島県消費者情報センター

●インターネットバンキングを勝手に申請されて送金される？ 新たな詐欺手口に注意！

自治体職員や銀行員を騙る男から「保険料の払い戻しがある。お金を振り込むので、口座番号と暗証番号を教えてください。」と自宅の固定電話に電話があり、口座番号等を伝えると、勝手にインターネットバンキングのサービスを申し込まれ、預貯金を不正に送金される事案が全国で多発しています。

今回、警察等が確認しているケースは、「①口座番号や暗証番号を聞き出され、②勝手にインターネッ

トバンキングを利用可能状態にされ、③預貯金を不正に送金される」といった、インターネットバンキングを悪用した新しい手口です。徳島県内においても同様の事案が発生しておりますので、特に注意してください。

特殊詐欺の被害に遭わないために、相手が公的機関であっても、電話で口座番号などの個人情報や絶対には教えないでください。また、ナンバーディスプレイや防犯機能付きの電話を設置したり、在宅中であっても留守番電話にしておくなどといった対策が有効となります。

電話でお金や預貯金口座の話があった場合は、「特殊詐欺」を疑い、まずは家族や警察に相談してください。お住まいの自治体の消費生活センターでも相談を受け付けています。おひとりで抱え込まずにご相談ください（警察相談専用電話「# 9110」、消費者ホットライン「188」）。

「メールマガジン緊急情報 No.24 9月5日配信」

令和4年度徳島県消費者大学校大学院

令和4年度徳島県消費者大学校大学院を、令和4年9月13日(火)から10月11日(火)まで計5日、ザ・グランドパレスにおいて開講した。

「専門教育コース」と「エシカル消費コース」は対面講座とし、消費者庁との共催による、「食品安全コミュニケーター養成・食品表示コース」は対面講座とオンライン講座の両方で開講した。

受講生の皆さんは熱心に学ばれ、52名の卒業生の皆さんの、消費者活動のリーダーとしての今後の活躍が期待される。

